

令和2年8月19日

藤久保小学校保護者 様

三芳町立藤久保小学校
校長 佐藤 和秀

学校における今後の新型コロナウイルス感染症への対応について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜わり深く感謝申し上げます。

さて、例年より短い夏休みが終わり、昨日から2学期が始まりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症予防には、最大限の配慮が必要な状況であります。また、厳しい残暑が予想され、熱中症事故の危険が高まる可能性が危惧されます。

この度、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、ならびに三芳町教育委員会「新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動安全対策(ガイドライン)」が改訂されたことを受け、5月にお知らせした藤久保小学校のガイドラインも下記の通り一部改訂し、2学期の教育活動を進めてまいりますので、ご理解・ご協力よろしく申し上げます。

記

1 基本的事項

- ・3密を避ける、手洗いやマスク、咳エチケット、換気などの基本的な感染症対策を徹底する。
- ・きめ細かな健康観察。(健康カードへの記入・提出を毎日お願いします。体調がすぐれない場合は登校させず、家庭で様子を見てください。学校で発熱等の風邪症状が見られた場合には、保護者に連絡して、自宅休養とする。)
- ・ドアノブ、手すり、スイッチなど、大勢がよく手に触れる場所は、一日一回教職員による消毒を行う。

2 授業

- ・話し合い活動やグループ活動、実験・観察を行う場合は、換気や身体的距離を確保して行う。
- ・音楽で合唱、合奏を行う場合は、隣との間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようにして行う。
- ・調理実習を行う場合は、換気、身体的距離の確保、手洗いなど感染症対策を行った上で実施する。
- ・体育においては、マスクの着用を必要としない。球技、大縄跳び、マット、跳び箱も実施する。器具、用具を共用する場合は、使用前後に石けんによる手洗いを徹底する。

3 給食

- ・これまで通り向かい合わず、全員前を向いて、大きな声での会話を控えて食事する。
- ・配膳時は全員マスクの着用、消毒をする。配膳、片付けは、児童が担当するものを限定したり、教職員が行ったりする。
- ・牛乳パックは洗浄せず、そのまま廃棄とする。
- ・食後の一斉歯磨きは飛沫防止のため行わない。(必要な場合は、担任までお申し出ください。)

4 清掃

- ・全員マスクをし、換気して通常の清掃を行う。トイレは、掃き掃除のみとし、その他は教職員で行う。
- ・清掃の開始、終了時には、石けんによる手洗いを徹底する。

5 休み時間、放課後

- ・ボール遊び、大縄跳びも可とする。放課後も同様とする。
- ・教室に入る前に、石けんによる手洗いを徹底する。
- ・図書室、英語ルームの通常利用、図書の通常貸し出しを開始する。

6 朝会・集会・委員会・クラブ・たてわり活動、学校行事等

- ・全校児童が集まる活動、異学年が集まる活動、学年で集まる活動は、実施方法、実施場所、実施内容を変更、工夫して実施する。
- ・修学旅行、社会科見学、校外学習、遠足は、バス会社や各施設における新型コロナウイルス感染症対策を確認の上、実施する。

7 熱中症予防対策

- ・登下校時等屋外で気温・湿度や暑さ指数が高い時は、マスクを外す。外す場合は、人との距離を保ち、会話は控える。
- ・登下校時に日傘の使用を可とする。
- ・登下校時や休み時間、冷却タオルの使用を可とする。
- ・水筒を持参し、授業中においても適宜水分補給をする。水筒の中身が足りなくなることが予想される場合に限り、水筒に加えペットボトルの持参も可とする。(中身は同様。凍らせたものでも可)
- ・マスクを着用している場合は、強い負荷の作業や運動は避け、こまめな水分補給を心がける。

8 その他

- ・授業や校外学習における学校応援団(保護者、地域、ボランティア等の皆様)の協力を依頼する。その際には、人数を制限し、マスクの着用、手洗いの徹底をお願いする。(今後、学校より学校応援団募集についてお知らせする予定です。)